

## 第二部：パネルディスカッション 「自治活動の中から得る…新たな連携の構築」

### パネリスト

多摩市長	阿部 裕行
警視庁多摩中央警察署署長	面原 剛
東京消防庁多摩消防署署長	矢島 務
東京都南多摩保健所所長	渡邊 洋子
多摩市社会福祉協議会会長	伊藤 雅子

### コーディネーター

多摩市自治連合会会長	千葉 胤昌
------------	-------



開催にあたり、あらかじめ自治会・管理組合の皆様より質問事項等をいただいております。Q & A方式を中心に行われました。以下に主な要点をまとめました。

### 現在の防災体制について

**千葉** まず私どもが自治活動において、取り組むべき大きな課題の一つに“防災”への取り組みがあります。(鬼怒川の堤防決壊という直近の水害や震度5弱の地震を受けて)現在の防災体制について、お聞きします。



**阿部市長** まず、震度4が発生しますと、市の防災安全課が市役所に参集し、市内の状況確認にあたります。震度5弱以上の場合は、必ず市長も参集し災害対策本部を立ち上げ、消防団も含めて第一非常配備体制となります。なお、大雨洪水警報が発令されると、防災安全課に加え道路交通課及び下水道課の職員も参集し、市内の巡回等にあたります。(ここで会場の皆さんに、あらかじめ配布されていた平成25年3月作成多摩市防災マップ洪水ハザードマップで説明)

市内を流れる大栗川・乞田川は、一時間あたりの降雨量50mm、多摩川は48時間あたりの降雨量457mmに対応できる設計になっています。

ただ、今回の線状降水帯による24時間降雨量が500mmを超える洪水被害を見ますと、関戸・一ノ宮・東寺方地区において排水ポンプが設置されてはいるものの決して油断はできません。

日常的な防災意識が必要であり、継続的

な水防訓練は絶対必要です。(この他地震時においては、市内の河川沿線を中心に地下の液状化危険地域・丘陵地における傾斜地崩落などのお話をされました)

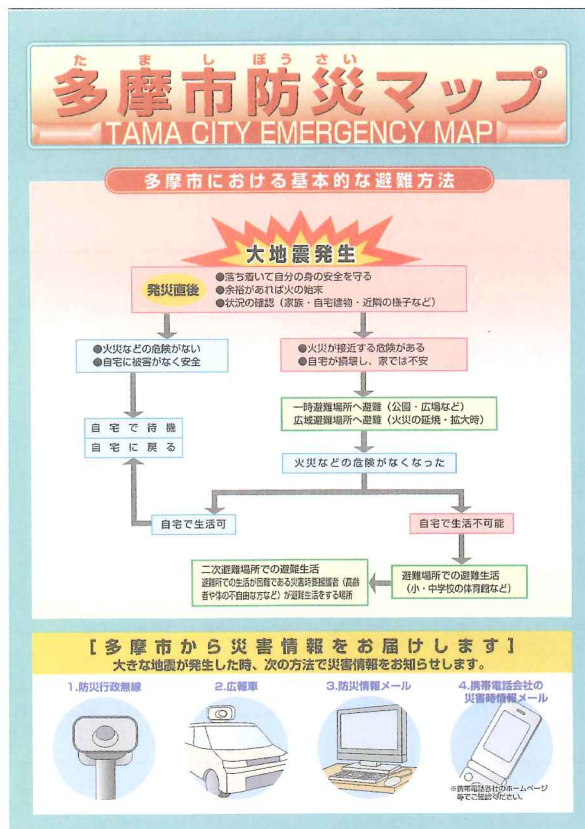
市民の皆さんは、是非防災マップを活用し、備えの一助にして下さい。地域の防災訓練などでも利用して下さい。

**千葉** 瞬時に来る地震と異なり水害の場合には、多少時間的対応ができますが、次は消防署における災害対応でお話をお願いできますか。

**矢島消防署長** 水害に関して、都市型災害といわれるものがあります。それは生活圏の中に多くある“側溝”施設です。

一時間あたり50mmの降雨に耐えられる排水能力を基本的には持って設置されています。ただ、側溝内に滞留した落葉やゴミ袋・堆積した土砂などによって氾濫する被害があります。消防署員や消防団によって、すべてを把握対応するのは困難です。地域住民の皆さんの身近にある側溝などにも日常生活の中で目を向けていただきたい。

洪水時などでは火災時に利用するハシゴ車を水平方向に転用対応する方法もあり、河川渡航のボート運搬などに活用できます。



## 現在の防犯体制について

**千葉** 次は、防犯について、お聞きしたいと思います。

**面原警察署長** 防犯カメラの有効性を申し上げたい。

平成25年5月21日に発足した多摩稲城防犯カメラ設置協議会(多摩自治連も参加)により、平成26年には38台が設置完成しました。その効果は早速発揮されました。

昨年9月からの連続放火事件をはじめ、連続して発生した侵入窃盗事件の解決に、大きな貢献をしています。

防犯カメラ設置地域においては、この一年間のデータで40%~60%の犯罪件数の減少が見られました。

多摩市に限らず、犯罪者の検挙に大きな成果を上げていることは周知の通りです。そして犯罪発生に大きな抑止効果ももってい

ます。今後、さらに多摩稲城地区で10台の追加設置を進めています。

設置されたカメラの地点を点と点を結ぶ情報として利用することによって、有効性がさらに増します。認知症による徘徊や行方不明者の追跡にも、今後有効なものとなります。

当署が保有している可搬式カメラの有効活用によって、さらに各種犯罪の検挙、抑止を図って参りたい。

設置に際して課題となりますのは、設置個所周辺の住民の皆さんとの合意作りです。ご理解を得る際の地域の皆さんのご協力是非お願いしたいと思います。

## 個人情報保護の問題について

**千葉** ただいま西原警察署長より、認知症からくる高齢者の徘徊のお話がありました。急速に進む高齢化に対して、自治会活動の大きな課題として取り組む必要がございます。その際、大きな障害になっていますのが、個人情報保護の問題です。この個人情報保護法に関して、多摩市自治連合会においても、学習会などを開催し検討をして参りました。

会員名簿作成に当たっても住所や電話番号の記載を望まない方がおられます。…個人の情報保護はされますが、災害時などの緊急対応の際に支援や連絡が受けられず、大きなマイナスデメリットも負います。

高齢者の見守り活動・災害時の要援護者対応においても情報がなく、対策に苦慮している実態があります。そこで、各団体や部署において地域の自治会活動において、要援護者情報を提供して頂くことが可能でしょうか。

**伊藤社会福祉協議会会長** 社会福祉協議会（以下社協で表示）としてはある程度情報は持っていますが、目的外使用を禁じられていて提出は難しいです。

要援護者の情報は、民生委員の方が名簿などの整備を進められていて、私共の社協活動にも有効に作用する情報をお持ちですが、やはり目的外使用禁止があり、情報提供を頂くことは難しいです。

民生委員では、“友愛訪問”という活動で、73歳以上の一人暮らしの世帯・高齢者同志（夫婦・兄弟・姉妹）の調査をしています。調査を受けたほとんどの方が、緊急時の保護活動に対応して、警察署や消防署へ個人の情報提供をすることに対しての了解は得られています。

**千葉** 市の行政の立場からは、要援護者の個人情報を自治会活動に、提供することは可能ですか。

**阿部市長** 個人情報の提供は原則として本人同意が必要です。ご事情はあると思いますが、各自治会で直接ご対応いただきたいと思います。

**千葉** 自治活動において私共が求める個人情報を得たとしても、商業活動や利得に利用するものではありません。地域活動において、



災害時の様な緊急時において、要援護者の情報があってこそ有効な対応となります。

**阿部市長** 確かに、こと人命生死に関わる緊急事態においては、個人情報保護法の運用を柔軟に判断する必要もあると思います。

**千葉** 特殊災害・生死に関わる緊急事態においては、“目的を持った使用”となりますね。ここで保健所所長から…

**渡邊保健所所長** 自治会単位で皆様と直接関わることは、あまりありません。ただ、大きなイベントやお祭りなどにおいて提供されます飲食による衛生管理の状況等を、逐次チェックしています。

以前は犬猫のペットに関する管理も行っていましたが、20年程前より動物愛護センターが担当しています。

保健衛生に関する相談・問い合わせ等は、いつでも受け付けております。

## スムーズな情報提供について

**千葉** 警察への110番通報や消防署への119番通報の際、発生現場の特定のため道路標識に表示されている。番号の告知も一つの方法と聞きましたが、今も有効ですか。



**矢島消防署長** 固定電話の場合は、97%程 NTTさんの協力で発信地番号が画面表示されます。ただ、最近は携帯電話からの通報が60%を占めます。現地の地点特定のための情報は、住所・地番・近辺の目標物・道路標識番号も有効に作用します。火災の場合複数の方からの通報が多いのですが、付近に目ぼしい目標物がない場合や電柱などに住所表示がない場合、特定手段の一つになります。(119番通報の場合は多摩消防署に直接つながりません。立川の指令室に電話が入るため位置情報把握の方法を私達も日常的に馴染んでおくのも大切です)

**千葉** 自治活動において瞬時対応を必要とする場合があります、リアルタイムの情報取得・情報発信も課題です。昨年の連続放火事件や今年発生した連続侵入窃盗事件などは、新聞やテレビによる後情報として得ています。これをリアルタイムで瞬時に、緊張感を持って市民の皆様伝える必要があります。市内にも防災行政無線塔が配置されています。自治連合会としても、その無線の有効活用を再三に渡り求めてきましたが、騒音苦情の壁に進展をみることが出来ませんでした。しかし、現実起きた事件に対応し、緊張感を持っての瞬時の情報提供は、個人のクレームよりも優先されるべきことと思います。

**面原警察署長** リアルタイムによる“メール監視庁”の活用方法もありますが、多摩市にご協力いただき、地域防災無線の活用も進めています。特殊詐欺の抑止のみならず、地域の皆様の安全・安心を脅かす犯罪の抑止にも、今後活用(拡充)させていただきたい。(別途補足…各地域に、防災行政無

線塔と建物や施設内を中心に設置した地域防災無線があります。皆さんが一般的に聞くのは防災行政無線です。)

**矢島消防署長** 救急車の出動は、署内でも年6,000回以上ありますが、その時のサイレンの音にクレームを受けることがあります。今起きている事の重大性の理解を求めるとありません。

**千葉** 苦情提言を趣味とするクレーマーもいますが、徘徊行方不明者探しなど多様に活用している自治体も多くあります。実際の運用を担っています多摩市では、いかがですか。

**阿部市長** 防災無線の活用は、周辺自治体の運用をみてもかなり広範な利用の仕方が進んでいます。多摩市としても利用を進めたいと思っています。ただ、やはり迷惑な音と思う

方もおられます。皆さんのご理解と合意づくりも進めて行きます。一方で、放送内容がよく聞こえないと言う方もおられます。その際は、「TEL：042-338-6910」にご連絡いただけますと内容を確認することができます。

**千葉** まだまだ、皆様とお話したいことがいっぱいございますが、所定の時刻が参りました。最後に、自治活動で得られる地域の皆さんのお力は、多摩市の様々な分野においても大きな力となっております。自治会への加入率が頭打ちの傾向にある今、自治会加入率向上のため、是非側面からのお力添えをお願いしたいと思います。本日は、大変ありがとうございました。会場の皆様も、本当にありがとうございました。

